

かみね 議会だより

174号

●平成27年 第2回定例会(6月)

P2~5 こんなことが決まりました

P6~14 そこが聞きたい(一般質問)

P15~16 議会活動

健康維持のため筋力トレーニング

おたっしや館ロビーで行われている、予防・健康増進運動プログラムのように。



平成27年6月
定例会で

こんな
ことが

決まりました

課の設置条例の
改正など

9 議案を可決！

平成27年第2回定例会は、6月5日から6月12日まで8日間の会期で開催し、税条例の改正をはじめ、課の設置、補正予算などを慎重に審議し原案通り可決しました。

上峰町税条例の 一部改正

賛成
全員

上峰町税条例の一部が次のように改正されました。

主な改正内容

- 原動機付自転車及び二輪車等の税率変更は、1年延期され平成28年度課税から新税率が適用されます。
 - 軽自動車税のグリーン化特例（一定の環境性能を有する軽自動車に対する減税制度）が新設されました。
- 対象は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録をされた三輪以上の軽自動車を対象で、平成28年度の軽自動車税に限った措置です。

上峰町国民健康保険 条例の一部改正

賛成
全員

主な改正内容

- 基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額における課税限度額の引き上げにより、保険税の最高額が85万円となる。
- 国民健康保険税の減額措置における、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る判定所得基準を緩和。

上峰町課設置条例 の一部改正

賛成
全員

企画課を「まち・ひと・しごと創生室」と「財政課」の2課に分割するものです。

- 地方創生事業の推進、行政情報の電子化、町広報紙等の充実のために「まち・ひと・しごと創生室」を創設。また、公会計など財政に求められている機能充実を図るために「財政課」を新設するものです。
- 今回の改正で町長部局は、7課1室になりました。



まち・ひと・しごと創生室

上峰町議会委員会 条例の一部改正

賛成
全員

上峰町課設置条例の一部が改正され、「まち・ひと・しごと創生室」と「財政課」が新設されたため、常任委員会の所管の範囲を改正するものです。

総務厚生 常任委員会	● 総務課の所管に関するもの
	● 税務課の所管に関するもの
	● 出納室の所管に関するもの
	● 住民課の所管に関するもの
	● 健康福祉課の所管に関するもの
	● 教育委員会の所管に関するもの
	● 他のいずれの委員会にも属しないもの
振興常任委員会	● まち・ひと・しごと創生室の所管に関するもの
	● 財政課の所管に関するもの
	● 建設課の所管に関するもの
	● 産業課の所管に関するもの
	● 農業委員会の所管に関するもの

地方創生の取り組みを支援!!

地方創生交付金の県交付分を原資とし、地域の維持や活性化を目指し、住民が自ら考え実行する取り組みを支援する「さが段階チャレンジ交付金事業」に、上峰町内からつぎの事業が採択されました。

事業名	事業概要（事業主体）
障がい者よか余暇広場	障がい者の方や地域住民が自ら施設修繕を行い、その施設を利用して様々な余暇活動を展開。（親の会、特定非営利活動法人わっしょい）
全員集合！ふれあい 活性プロジェクト	地域住民が主体となり、おたっしゃ館のホール部分を活用し各世代の住民がコミュニケーションを図るための交流スペースを提供。（上峰町社会福祉協議会、地域ふれあい拠点づくり委員会）
鎮西山さくら ライトアップ事業	桜の開花シーズンに合わせ、LEDを利用したライトアップを行うとともに夜間には幻想的な雰囲気の中で音楽会を開催。（まちづくり実行委員会）
ツバキ油の活用事業	町木であるツバキからとれるツバキ油の成分や効能について専門家からアドバイスを受け、その利活用についてリサーチ研究を行う。（上峰町商工会女性部）
農業体験から地域の人 と関わり、食育の意義を 知る上峰っ子育成事業	地域農家で結成する「大豆づくり指導班」が上峰小学校5年生の大豆栽培を指導。収穫した大豆を豆腐・味噌に加工するなかで、人との関わりや食育の意義を学習。（上峰小ふれあい農業グループ）
コミュニティリノベー ション わたしたちの まちづくり	高齢者など地域住民が主体となり、子どもの見守り・預かりを中心とした地域住民間の交流機会をつくり、コミュニティの基盤強化及び住民の定住化を図る。（井手口地区自治会・子どもクラブ・老人クラブ）
地域の伝統発見・発信 事業	佐賀県の重要無形文化財である米多浮立に関する巻物（古文書）の「読み下し」を専門家に依頼。関係者に本来の趣旨を十分に理解してもらう。また、他地区の伝統行事団体との交流等も計画。（大字前牟田地区）

平成27年度 補正予算

9,530万2千円増額して、総額38億1,193万6千円となる。

一般会計

本会期までの累計

歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

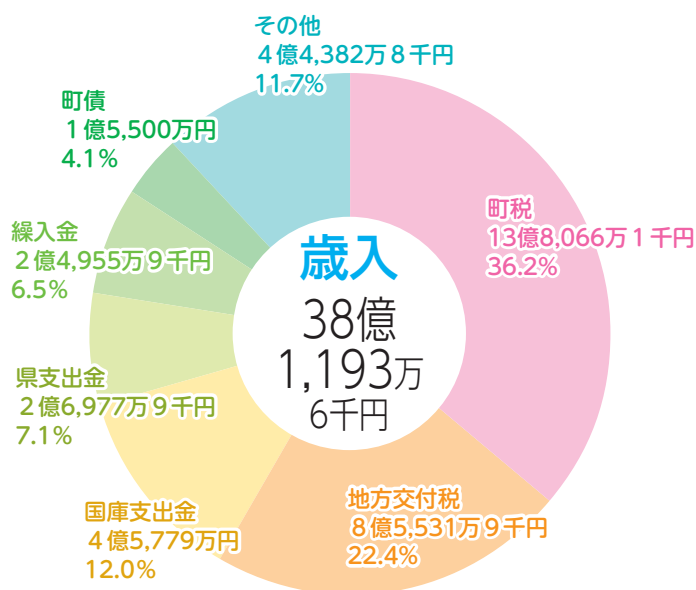
◎国庫支出金

- ・臨時福祉給付金補助金 1,468万6千円
- ・社会保障・税番号制度システム整備補助金 1,328千円
- ・防衛施設周辺民生安定補助金 4,012万2千円

◎県支出金

- ・さが段階チャレンジ交付金 1,013万8千円

◎財政調整基金から繰入金 2,825万8千円



歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

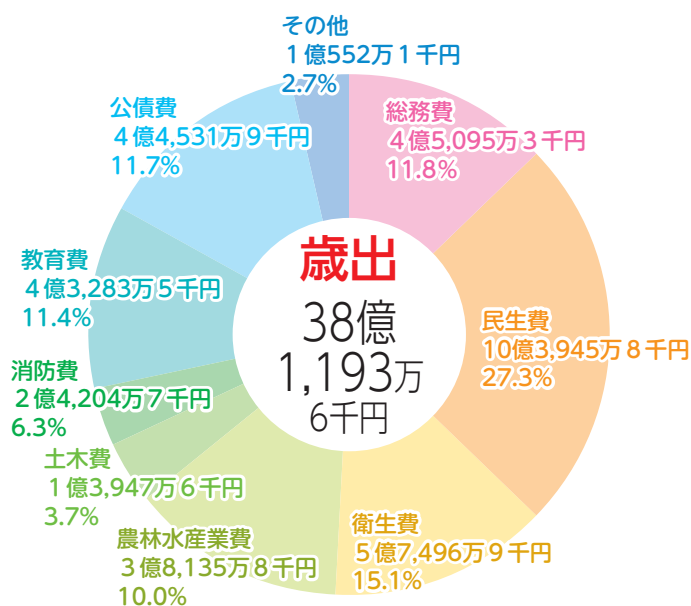
◎臨時福祉給付金 900万円

◎防災行政無線整備費 6,034万7千円

◎さが段階チャレンジ交付金を活用した事業に対する補助金(7事業合計)

- ・ふれあい活性プロジェクト事業 1,126万6千円
- ・障がい者よか余暇広場事業
- ・鎮西山さくらライトアップ事業
- ・ツバキ油の活用事業
- ・上峰っ子育成事業
- ・コミュニティリノベーション事業
- ・地域の伝統発見・発信事業

(詳細は3ページに記載)



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

より活発な議会活動へ!!

議会活性化調査特別委員会設置

平成27年6月定例会におきまして、議会活動をこれまで以上に活発なものにするべく、全議員で構成する、「議会活性化調査特別委員会」の設置について議長発議により提案がなされ、全議員賛成により可決されました。

委員長に吉富隆議員、副委員長に碓勝征議員が選任されました。

平成27年7月2日に第1回の会議が開催され、今後の方向性についての確認がなされました。

また、平成27年7月14日に開催された第2回の会議の協議の中で、正副委員長が辞任され、新しい、新たなことに委員長に井上正宣議員、副委員長に漆原悦子議員が選任されました。

今後、4年間をかけて、すべての議会活動に対して活性化へ向けた研究、調査が行われます。



平成27年 第2回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			向井 正	吉田 豊	田中 静雄	原田 希	寺崎 太彦	漆原 悦子	井上 正宣	吉富 隆	碓勝 征
32	専決処分の承認を求めることについて (上峰町税条例等の一部を改正する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	専決処分の承認を求めることについて (上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	上峰町生涯学習推進審議会設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	上峰町情報公開条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	上峰町課設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	平成27年度上峰町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び 同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	上峰町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

一般質問

そこが聞きたい！



原田 希 議員

問 教育委員会はどう変化したか

答 活性化している

問 4月1日より教育委員が8人体制となったが、これまでどう変化したか。

答 教育課長 増員が行われたことで審議の活性化が図られ、しっかりとした活動ができていると思う。

答 町長 総合教育会議を主催する立場として申し上げれば、

それぞれの委員が各分野の課題について総覧することができ、それぞれの委員の政策立案能力も高まっているのではないかと。また、課題の把握能力も高まっているのではないかと。教育委員会の会議の透明化ということも法律でうたわ

答 議長 これまでも議事録は残している。ホームページに掲載すると話をしていたので、そのように持っていきたい。

問 公園周辺の安全確保を

答 検討を続ける

問 三上地区の児童公園について、ボールがよく道路や周辺の民家に飛んで来るという話を聞いたが、対応・対策について伺う。

答 企画課長 この件については以前にも同様の話があったが、その際に地元区長と協議し、看板を設置している。今後についても、見回り

問 総合教育会議についても同様の扱いをするのか。

答 町長 原則公開になっており、取材等もいただいている。現在、議事録をと



注意喚起の看板

等を含め、そういった話があった場合には、地元区長と協議を行いながら対応していきたい。

問 出来れば、フェンスのかさ上げ、ネットを張るというよう

な対策をしていたければ、毎日の見回りも良くなると思う。子ども達は看板があっても、熱中してしまえば力が入り過ぎてしまうと思う。横に道路もあるが、以前学校からボールが飛び出し、バイクが転倒して訴訟に

なったというような報道もあった。子どもたちが安心して遊べる環境整備ができないものか。

答 企画課長 以前、ネットやフェンス

の建て替え等を検討した中で、費用的な部分もあり、看板のかけかえ、見回り等を行うという形で進んでいる。今回議員より提案があったので、費用等の問題もあるが、区長と検討を続けていきたい。

問 副町長の、町の印象は

答 コンパクトで環境がよい

問 みずから、手を挙げて上峰町に来られた副町長の印象は。

答 副町長 北部は、鎮西山を初めてす

くの町民と接して、気さくにお会いさせていただき、非常に環境の良い町との印象である。



町の中心部（商業エリア）

問 健診に歯科の導入は

答 検討していく

問 歯は、全身の健康の原点だと思うが、特定健診に歯科の導入は。

答 健康福祉課長 特定健診の内容は、

国で基本的な項目が定められており、本町も基準に順じて実施しており、内容は、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査と医師の診察となっている。

歯周病疾患は生活習慣病との関連性も強く、予防が可能な疾患でもあり、今後高齢化が進む中で、歯周病疾患の増加により、医療費の伸びにつながらることも考えられる。歯科健診にかかる医療費分析

も行いながら、個別健診での歯周病疾患検診ということも検討していきたい。

問 佐賀県では、歯科の受療率が2番目と高く、生活習慣病

と関係があるなら、歯科の健診を入れてみたらどうか。

答 健康福祉課長 佐賀県東部地区の中

で、鳥栖市、基山町で個別検診をやっている。集団検診の中の歯周病疾患検診は難しい点があるが、「上峰町歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定したので、個別検診という方法で検討していきたい。

問 医療保険制度改革の影響は

答 住民への影響はない

問 医療保険制度改革の関連法が成立したが町民への影響は。

答 健康福祉課長 町から県へ運営主体

が変わり、制度の安定化を図る。県は、統一的な運営を定め、交付金決定及び標準保険料等の設定、保険給付に要する費用の支払い、事務の効率化、広域化等の促進を実施する。町は保険料の徴収、資格管理、保健事業等を行う。直接住民への影響はない。

問 町から県へ運営が変わるが、保険料を平準化することなのか。

答 町長 国民健康保険は、運営上大変

厳しくなっていて、保険を安定させるということで県に移管するということである。保険料を平準化するというのではない。



ほかに

- 活気ある町づくりは
- 国民健康保険の財政状況は
- 中学校東側の町道の安全対策は

寺崎 太彦 議員



田中 静雄 議員

問 総合戦略策定の取り組みは

答 中長期を見通した戦略を策定する

問 人口ビジョンおよび総合戦略の取り組み次第では、上峰町の将来が決まる。オール上峰で進む必要がある。現時点での取り組み方針は。

答 企画課長 遅くとも今年度中に、中長期を見通した地方人口ビジョンと5カ年の地方版総合戦略を策定し、実行するよう準備を進めている。

問 これからの地方創生と農業振興は

答 地方版総合戦略を策定し実行する

問 フォアス工事も完了し、さまざま

農産物の栽培が可能
な基盤が整いつつあ



安全対策が必要な水路

る。町の特産物作りと、6次産業化も含めた長期的な地方創生と農業振興の考え方は。

答 産業課長 農業振興の施策や方向性は、若者の意見を聞

きながら地方版総合戦略を策定し、これからの農業振興を目指したい。また、6次産業化の取り組みもバックアップしていきたい。

問 三上南の水路の安全対策は

答 吉野ヶ里町と協議していく

問 三上、吉野ヶ里町とも宅地開発が進み車の通行が多いが、水路には何の安全対策も無く、非常に危険な箇所である。

答 建設課長 水路への転落防止のための交通安全対策ということで、吉野ヶ里町と、工法的なこと、費用負担のことを協議しながら進めていきたいと考えている。

問 三上北地区の道路整備の進捗は

答 今後とも関係機関と協議する



町道三上北南北1号線

問 請願道路の一部は戦後70年間、当時のままの状態です。整備されていない。車も通れず、夜間は歩いても通れない。これが日常の生活道路だが、直近の進捗状況は。

答 建設課長 3月議会でも答弁したとおり、防衛関係の補助でとの考えは変わらない。

先般、6月1日に九州防衛局に事業採択の際の配慮を要望

してきた。今後とも関係機関と協議しながら進めていきたい。

問 地元住民に対する説明会の計画は。

答 建設課長 ある程度の準備段階にきた際には、話し合いの場を設ける。

ほかに

- 八藤遺跡保存地区の整備方針は
- 婚活事業の考えは
- 町内道路の点検補修は

問 空き家対策の取り組み

答 特措法に基づき進める

問 近年、人口減少・高齢化等により、空き家が増加しているが、町内の状況は。

答 住民課副課長 現在掌握の空き家は51軒だが、2年前の調査結果であり、新たに実態調査を行い

問 状態の悪い空き家が5軒あると聞いているが、特措法という特定空き家に該当するの

答 住民課副課長 5軒については専門

家の判断ではないが、課でも危険だと判断している。

問 県内16市町で、空き家に関する適正管理条例が制定されているが、上峰町の取り組みは。

答 住民課副課長 特措法に基づいた条例を整備する。また、周りの市町の有効な状況、情報等を収集し、上峰町に合った要綱制定を進める。

※特定空き家とは

倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家のこと。市町村が所有者に対し、撤去・修繕を勧告、命令できるようにする。勧告を受けると固定資産税の優遇が受けられなくなる。



町内の空き家

問 高齢者の認知症対策は

答 関係機関と連携し取り組む

問 高齢化が進み、今後、高齢者の認知症発症率が高くなる

答 健康福祉課長 予防については、「きずなサロン」での周

知活動を行い、おたっしゃ館で「ふまねつと運動」、マシンによる筋肉強化運動に取り組んでいく。

問 認知症は早期発見、早期治療により、高い治療効果が

あるというが、その取り組みは。

答 健康福祉課長 65歳以上の方を対象にした、チエックリス

トを配布し、該当者に対して、地域包括支援センターで検査する。状況により、認知症医療センターを紹介し対応していく。

問 八藤丘陵（太古木）公有化後の計画は

答 展示施設整備を図りたい

問 八藤丘陵の太古木は国指定天然記念物でもあり、多くの方に見ていただく計画が必要だと思うが。

答 文化課長 保存施設整備を行い、最終的には太古木の状態を、常時見ていただけるよう、公開し活用していきたい。



八藤丘陵の説明板



向井 正 議員



碓 勝征 議員

問 「まち・ひと・しごと創生ビジョン」の内容は

答 人口ビジョンと地方版総合戦略を策定

問 日本創成会議の試算では、30年後に

若い女性人口（20～39歳）が半減し、8%

自治体が消滅する可能性があるとこの発表が

表が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

まち・ひと・しごと創生ビジョンの内容は。

答 企画課長 国の地方創生の目的は、

「人口減少と地域経済縮小の克服」と定義

されている。今後、我が国の人口は、2

050年には9700万人を割り込む水準まで減少するとの

推計である。加えて、首都圏へ

の人口集中が進み、地方の人口減少が地域経済の縮小を呼ぶ。この事態を克服するため、東京への一極集中を是正するべく、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する地域の特性に即して、地域課題を解決することが掲げられている。

町は、2015年中に地方人口ビジョンの将来推計を検証し、5力年間の地方版総合戦略を策定する。

答 副町長 町民の皆様と、各分野の方々のご意見を聴きながら、総合戦略の取り組みを進めていきたい。

要望 少子高齢化で人口減に直面する地域が。空き家の増加。集落活動の担い手不足が深刻化。介護の問題。公共施設等の有効活用。

問 マイナンバー制度の内容は

答 住民登録者に個人カード発行

問 マイナンバー（個人番号）制度の内容は。また、年金情報の流出問題で、マイナンバー制度に影響はでないか。

答 企画課長 住民登録者に、個人番号が発行される。平成28年1月から、年金・医療・労働・福祉・税・災害対策等に適用となる。

年金情報の流出がおきたことで、マイナンバー制度でも流出するのではないかと懸念があるようだ。対策として、国の補助金でシステム改修を行い、情報流出等の危険防止策を講じる。また、情報は鳥栖広域圏で一括して管理する。

問 緊急通報システムの貸与は

答 緊急時の不安解消・生活安全確保対応

問 緊急通報システムの貸与の内容は、対象者はひとり暮らしの高齢者だけなのか。夫婦とも高齢者で、配偶者が病弱の場合には対象にならないのか。

答 健康福祉課長 緊急通報システムの貸与の内容は、対象者はひとり暮らしの高齢者および身体障がい者等で、緊急時に機敏に行動することが困難であると認

められる方。住居にシステム機器を設置し、緊急事態における「不安解消と生活安全を確保し」福祉の増進をはかる。

夫婦高齢者で、配偶者の方が病弱であれば、社会福祉協議会、地域包括支援センター・民生委員等へ相談ください。詳細は広報紙へ掲載する。

健康福祉課長 緊急通報システムの貸与の内容は、対象者はひとり暮らしの高齢者および身体障がい者等で、緊急時に機敏に行動することが困難であると認

められる方。住居にシステム機器を設置し、緊急事態における「不安解消と生活安全を確保し」福祉の増進をはかる。

夫婦高齢者で、配偶者の方が病弱であれば、社会福祉協議会、地域包括支援センター・民生委員等へ相談ください。詳細は広報紙へ掲載する。

健康福祉課長 緊急通報システムの貸与の内容は、対象者はひとり暮らしの高齢者および身体障がい者等で、緊急時に機敏に行動することが困難であると認

問 青少年育成と武道館の建て替えは

答 公共施設の管理計画を策定

問 3月の議会でも発言したように、亡くなられた元剣道連盟会長の合瀬藤雄先生は剣道を通して文武両道、交剣知愛(剣を交え、相手を尊重して友達になりなさい)の精神を伝えておられた。また、先生は、町の財政が一番厳しい時に、毎年、自分の年金から100万円を13年間寄付をしていただいた。県内で最初に建てられた、

本町の武道館は、築37年。木造建築物の耐用年数は約24年。

現在、中学校では武道の教科で剣道を選択されているが、武道館の床は落ちてバネもきかなくなっている。ぜひ、建て替えをすべきではないか。

答 教育課長 全国の中学校で武道の授業が必須となり、上峰中学校は剣道を選択している。文科省

井上 正宣 議員

の学習指導要領は、武道に積極的に関わり組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守り、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど、健康、安全に気を配ることができ、武道は、礼儀正しさを身につけ、技を磨くことによって心身を鍛え、強く、たくましく、勇気とチャレンジ精神があり、思いやりを持った人になることを目指すものと思う。心と体の強い子は姿勢もよく、集中力も増し、成績も向上になり、自信を持つことができる。自信があると物事に前向きになり、何事にも挑戦しようという気持ちで、武道と勉強を互いに高め合うことができると思う。

答 教育長 議員も言われたように、「剣道は剣の理法の修練による人間形成の場」だと私も感じている。議員の質問の武道と勉強で考えると、剣道をしている子どもは確かに学習力もしっかりし、身なり、しつても行き届いている子がたくさんいる。勉強というのは、剣道で身につけた集中力、持続力、判断力など、それを授業などに発揮して、真剣に頑張っているから学力もつく。日常生活でも常に気配りをし、勉強し、さらに理解力を高め、それを剣道の練習のときの応用力とし、さらに発揮していく。つまり相乗効果が出ていると考える。

武道館が昭和52年に建てているのは承知している。建物の

長寿命化、あるいは施設整備をどうするか検討しているが、平成28年度には公共施設等の総合管理計画を策定していく予定で、教育委員会としても、その中で十分検討する。

- ほかに
- 住宅密集地の防火対策について
 - 上峰町の特産品開発について
 - 町おこしはどうすべきか
 - ICTをどう進めるのか



老朽化した武道館





漆原 悦子 議員

学校安全パトロールの実情は

問

答 支援の輪を広げる

問 現在、高齢化などの問題が見受けられる小学校の学校安全パトロールは、今後どのように継続するか。

答 教育課長 学校安全パトロールは午



老人クラブによる学校安全パトロール

問 5年前にボランティア連絡協議会で、支援の輪を広げるようお願いをしていたがどうなっているか。

前中を老人クラブ・ボランティア連絡協議会、午後を保護者で実施。
今後とも現在の形態を維持しながら、協力を得ていければと考えている。

答 教育長 引き継ぎの記憶はない。今後は、支援の輪をもっと広げるよう努力していく。

問 平成15年に青少年サポーター登録、地域のおじちゃん・おばちゃん登録もあったが、活動への協力要請はできないのか。また、現在の登録者数は。

答 教育長 十分、認識しているが、現時点での登録者数は調べていない。次の機会に報告できるようにしたい。

高齢者支援の取り組み・方向性は

問

答 おたっしや館を健康づくりの場とする

問 平成27年度介護保険制度改正により、3年後に要支援1と2、訪問介護と通所介護（デイサービス）が町の地域支援事業として移行、再編されるが、予防サー

ビスの取り組みおよび方向性は。

答 健康福祉課長 今年度は介護予防を充実させる取り組みの一環として、緊急雇用創出事業を活用。

老人福祉センターおたっしや館での油圧式フィットネスマシンを使ったサーキット運動指導者の育成・介護予防の環境整備など、支援の強化に取り組みながら、日常生活支援総合事業の平成29年4月移行に向け進めていく。

答 町長 県費予算を使いながら人を育成し、地域支援事業を構築できればと思う。健康体操「かみみね体操」を各家庭に配信し、おたっしや館を地域の中核福祉拠点とし、健康づくりを行う場として認知されるようにしていければと考えている。

問 要介護1と2の方には移動にも誰かの介助が必要が、対応は。

答 健康福祉課長 高齢者の移動は、日常生活支援総合事業の中の訪問型サービスで、介護予防・生活援助サービスと一体的に行われる移動支援や、移送前後の生活支援も含まれているので、家に閉じ込めりがちな高齢者の皆さんも、外に出てもらえるような介護予防・健康・認知予防に繋がっていければと思う。また、24地区で、きずなサロンを老人クラブで行っているが、できるだけ多くの方が参加できるよう内容も考えながら進める。

ほかに

○女性の活躍推進は
○臨時職員採用の仕方

問 町民センター及び社会体育館使用基準は

答 社会教育法第20条に基づき対応

問 町民センター及び社会体育館の使用基準について伺う。

答 生涯学習課長 社会教育法第20条に基づき運営をしている。

問 社会教育法第20条は、公民館の目的について規定されているが、内容は。

答 生涯学習課長 公民館は、市町村その他の一定区域内の住民のために、住民の教養向上、健康の増進、生活文化の振

興、社会福祉の増進に寄与することを目的とされている。

問 社会教育法に基づき、対応をするように。

答 生涯学習課長 公民館運営については、社会教育法第20条の目的を達するべく運営を進める。

問 裏作の振興は

答 様々な角度から推進する

問 町の今後の農業および、北部地区の裏作について伺う。

答 産業課長 地区に出向き、裏作の農地状況が好転するよう推進する。

問 北部地区においては、圃場整備地区72・7haの内56haが平成26年度で、フォ

アス事業が完了し、裏作が可能となったので、麦、大豆および野菜の栽培について、担当課を挙げて地区の農業者に推進していただきたい。

答 産業課長 農地利用が好転するよう働きかける。

問 人口減対策は

答 総合戦略の策定

問 人口減対策について伺う。

答 副町長 地方創生の総合戦略の策定において、様々な観点からご意見を聞きながら対応する。

問 人口減については、5力年戦略の策定を早急に立ち上げて議論する場を作ることが大事ではないか。

答 副町長 総合戦略策定委員会を立ち上げるべく進めている。6月中に予定している。

問 委員会の人数は、何人ぐらいか。

答 副町長 約16人の規模になるかと思う。総合戦略の策定を10月末までにできるように努力する。

問 県道改良は

答 関係機関と協議

問 県道坊所・城島線地盤改良について進捗を伺う。

答 建設課長 佐賀東部土木事務所と、総合的に検討を進めている。

問 坊所城島線、江見の交差点が開通してから、交通量が

増加し、付近からの苦情も多くあり、早急な対応をお願いする。

答 建設課長 八枚から江越地区まで、約800mの間については、佐賀東部土木事務所および、県に足を運び対応する。



吉富 隆 議員



排水状況のちがいがい (右=フォアス施工田)



吉田 豊 議員

問 少子高齢化の対策は

答 拡充を検討

問 出生祝い金を創設できないか。

答 住民課副課長 財政面でかなりの負担を余儀なくされる。今後、支給額の検討や補助金の模索に努める。

問 子育て支援策として、高校進学時にタブレット端末の購入助成はできないか。

答 教育課長 県立高校進学者のみに補助することとなり、不公平である。

問 中学校の卒業祝い金として助成できないか。

答 教育課長 卒業祝い金であれば、県内自治体でも事例があるので検討する。

問 子どもの医療費助成を高校生まで拡充できないか。

答 住民課副課長 今年度から、中学生の入院まで拡充したところであり、更なる拡充については上司に提言していきたい。

問 企画課長 土地開発公社を活用する場合は、短期間で町が買戻すことが原則。現在の財政的な体力では困難だと考えている。

問 高齢者の生きがい対策はないか。

答 健康福祉課長 県の交付金事業に社会福祉協議会が申請し、採択されている。内容は、おたっしや館にさまざまな世代

の交流スペースを創出するものであり、町としても支援していく。

問 認知症予防対策は。

答 健康福祉課長 昨年度は小学生を対象に、キッズサポーター養成講座を開催した。今後も認知症の理解を深めてもらうため、継続していきたい。

問 健康福祉課長 健康福祉課長 昨年度は小学生を対象に、キッズサポーター養成講座を開催した。今後も認知症の理解を深めてもらうため、継続していきたい。

問 健康福祉課長 健康福祉課長 昨年度は小学生を対象に、キッズサポーター養成講座を開催した。今後も認知症の理解を深めてもらうため、継続していきたい。

問 採択された請願のその後は

答 補助事業を模索

問 採択された請願で、未解決のものへの対応は。

答 建設課長 町道整備の案件については、補助事業の活用を検討している。採択条件等について、関係機関と協議を進める。

問 道路改良の前段として、町道認定が

問 農業振興策は

答 法人化の話し合いを進める

問 機能性食品として認められているエゴマを、町の特産品にできないか。私も種をまき、苗づくりをしているので、栽培を希望する人がいれば募っていたきたい。



エゴマの苗

答 産業課長 エゴマを試験的に栽培している人がいるので、収穫まで見届けて、特産化できるかどうか検討する。

問 営農組合の法人化推進をどう計画しているか。

答 産業課長 各営農組合と日程調整を行っているが、日程が整い次第、地区に

問 農業関係者が経営のための、勉強会を開催できないか。

答 産業課長 現在、講師の人選中であり、決まったら、関係機関等に幅広く呼びかける。

問 出向き法人化について話し合いを進めていきたい。

問 出向き法人化について話し合いを進めていきたい。

読み易い「議会広報」を目指して

広報編集委員会 研修報告

平成27年7月9日(木)、東京都千代田区の全国町村会館において、議会広報の発展に資することを目的に「町村議会広報クリニック」が開催され、当議会の広報編集委員全員で参加しました。全体の参加者は、西日本の17町村議会から約70人であった。

はじめに、全国の議会広報のなかで優良であるものを題材に、講師である広報アナリストの吉村潔氏の講習を受けた。興味深かったものとして、議会広報の一般質問ページにQRコードを付し、それをスマートフォン等で読み込むことで、その議員の一般質問の動画を見ることができるというものだった。また、紙面のリニューアルに取り組む議会が増えているとのこと、その際には読者とのコミュニケーションを工夫することが課題として挙げられた。

つぎに、研修会に参加している議会広報のクリニックに移り、我々が上峰町の議会だよりは全体的に



はよくまとまっているとの評価を受けたが、一考を要するとの指摘を受けた箇所もあった。主なものとして、色使いが多すぎることで、見出しに具体性を持たせることが指摘された。

今後は、今回の研修での指摘事項や他自治体の議会広報を参考にしながら、読み易い紙面づくりに努めたいと思います。

議会運営委員会よりお知らせ

平成27年7月14日に開催された議会運営委員会において、吉富隆委員長および原田希副委員長が辞任し、新たに寺崎太彦委員長および碇勝征副委員長が選任されました。

	新	旧
委員長	寺崎 太彦	吉富 隆
副委員長	碇 勝征	原田 希
委員	吉富 隆	碇 勝征
委員	原田 希	寺崎 太彦

納税証明書の提出状況

上峰町議会議員政治倫理条例第6条には「議員は、上峰町から賦課されている税の納付証明書を毎年5月31日までに議長に提出しなければならない。」と規定しています。

この規定に基づき、9名の議員から納税証明書が提出され、1名については、期限後に提出されました。



議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、9月4日(金)から11日(金)までを予定しています。

一般質問は7日(月)および8日(火)です。詳しい日程は町ホームページでご確認ください。





がんばれ！上中 部活動紹介 1

剣道部

顧問 原・森田・八郷先生

キャプテン (男子) 山下淳史
(女子) 宮崎 華

剣道部のモットーは「楽しく勝つ」です。目標とする中体連の大会では様々な逆境と向き合います。そんな時でも、今まで自分が練習してきたことを信じて仲間のために自分が今できることを最大限に発揮しようと不安を乗り越え笑顔で立ち向かうということです。

部員は3年生男子7名・女子4名、2年生女子3名、1年生男子4名・女子3名です。スーパースター



ターはいませんが、みんな仲が良くチームワークが強みです。毎朝、自主的に正門で挨拶運動を行い、月曜日には校内ボランティア、大会に参加した時にはトイレ掃除やゴミ拾い片付けなどを行っています。部を離れてもそれを一人でできることが目標です。

これまでの成績は3月の黒田旗大会で団体3位、6月の土井旗大会で3位です。7月に行われる中学校総合体育大会（中体連）では、地区大会で優勝し県大会出場へとつなぎ、自分達の可能性を信じて行けるところまで行きたいと考えています。応援をよろしくお願いいたします。



行事への参加

4月～6月

- 4月8日 上峰小学校入学式
- 4月8日 上峰中学校入学式
- 4月19日 消防団入退団式
- 4月25日 上峰町ボランティアの集い
- 5月20日 韓国ヨジュ市青少年訪問団
歓迎夕食会
- 5月23日 上峰町防衛協会総会



韓国ヨジュ市青少年訪問団歓迎夕食会▶

あとがき

田植えのシーズンも終わり、ひ弱だった苗も、しっかりと根付き、一日と、緑豊かな田園風景へと変化してまいりました。これからの天候が気にかかりますが、どうか大豊作であってほしいと思います。

新編集委員になって2回目の「議会だより」の発行ですが、いかがでしょうか。

町民の皆様楽しんで読んでもらうように全員、研鑽を重ね、よりよい広報を作りたいと思います。
(田中)

議会だより

広報編集委員会

委員長 寺崎 太彦
副委員長 田中 静雄
委員 原田 希
委員 吉田 正
委員 向井 正